

小学部の教育について

小学部主事 永井 康義

今年度、小学部主事を務めることになりました永井と申します。どうぞよろしくお願いたします。

令和5年度は新たに1年生8名、4学年への転入生1名の総勢67名の児童と、新転入者7名を含む小学部教職員は43名という体制でスタートしました。

今年から本校の学校教育目標が変わり、併せて小学部の学部教育目標も変更しました。

○ 小学部の教育目標 ○

- ・自ら感じたり考えたりして、自分の気持ちを表現する児童
- ・お互いを意識しあい、人との関わりを大切にする児童
- ・生活リズムを整えて健やかな心と体で生活する児童

○ 小学部の経営方針 ○

- (ア) 児童一人一人の実態、障害の状態や特性に応じた教育課程の編成・実施・評価・改善に努めます。
- (イ) 学校(学部、学年、担任、寄宿舎)、家庭、関係機関等と連携を深め、継続性や一貫性のある指導に努めます。
- (ウ) 児童の人格や人権を尊重し、安全・安心で楽しく学び合えるような指導や支援に努めます。
- (エ) キャリア教育の推進に努めます。

お子さん一人一人に応じ、自分の気持ちへの気づきや他者とのかかわり、様々な経験や学びを通し、心身共に成長することを願った目標と経営方針となっております。

この中で、今年から新たに加えた「キャリア教育」について、少し説明させていただきます。この“キャリア”という言葉は現代社会では様々な意味合いで活用されていますが、学校教育においては『人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割や自分と役割との関係を見出していく連なりや積み重ね(中央教育審議会答申より)]を“キャリア”と呼んでいます。言い換えれば、キャリアとは『その人個々の、社会との様々なつながり』といえると思います。そして、それぞれのお子さんの将来の“自立”に向け、必要な能力や態度を育てるキャリア(つながり)を促すことが「キャリア教育」です。

ここでいう「自立」とは、『児童生徒がそれぞれの障害の状態や発達段階に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとする姿』を指しており、お子さんによって「自立」の姿は異なります。一人一人のお子さんの、現在だけでなく、1年後、5年後、10年後(小学校、中学校、高校、学校卒業後)の生活に想いを馳せ、それぞれの“自立”について在学中から考え、児童生徒の今や将来にどのような力が必要か検討し、それらの力をつけるための取り組みを行うことが「キャリア教育」です。

本校では、保護者の要望や相談支援事業所の依頼を受けて「サービス担当者会議」に協力し、家庭、学校、福祉サービス等の連携を積極的に進めております。また、小学部4年生からは御家庭に「進路意向アンケート」を行い、中学部や高等部への進学、卒業後の進路についての意向をうかがっております。それらを通してお子さんの教育的ニーズを検討し、現在および将来に向けて必要な取り組みを行いたいと考えております。

その他に、小学部4・5年生保護者を対象とした進路懇談会、小学部6年生保護者を対象とした進路懇談会を実施し、進路選択や福祉サービスに関する保護者との情報共有に努めています。

これまで同様、小学部教育への御理解、御協力をお願いするとともに、御質問、御意見などをいただき、保護者の皆様と合意形成を図りながら、より良い本校小学部の教育を目指してきたいと考えております。一年間、どうぞよろしくお願いたします。

～令和5年度 避難訓練について～

【生活指導部 高井】

5月10日(水)に火災を想定し避難訓練が行われました。ここ3年間は、コロナウイルスへの対策で分散した形での訓練を行ってきましたが、今回は全校児童・生徒・職員が同じ避難場所で行い、より現実に近い形を想像できる訓練となりました。当日は、訓練放送をしっかりと聞いて落ち着いて行動することができました。今年度も合計3回の避難訓練及び防災学習を行う予定です。状況に応じて避難場所等様々な形態訓練になる可能性があります。御家庭でも避難訓練について話題にいただき、緊急時に備えてほしいと思います。

第1回 火災避難訓練 (予告あり)	5月10日(水) 10:00～10:40	(約40分)
第2回 地震避難訓練 (予告なし)	11月中を予定	(約40分)
第3回 総合避難訓練 (予告あり)	2月2日(金) 10:50～11:30	(約40分)

～学期末、非常持ち出し袋の備蓄品の点検・入れ替えについてのお願い～

学校でお預かりしております非常持ち出し袋内の備蓄品は、学期ごとに更新していただくことになっております。各学期末に持ち帰りいただき、食品・薬の消費期限など中身を確認の上、次の学期が始まりましたら担任までお持ちください。学期途中で中身を入れ替えることも可能です。防災ずきんの大きさなども、御確認ください。御不明な点がございましたら、各担任へお問い合わせください。

～児童生徒会活動について～

児童・生徒会では、小、中、高の各学部の執行部と委員会による活動、各学部での学部集会を一年間通して今年度も実施します。選挙で新執行部が決まりましたので、主な活動をご紹介します。

	小学部児童会	中学部生徒会	高等部生徒会
委員会	美化～清掃活動・ポスター作りなど 広報～ポスター作り・図書紹介など 環境～ハンドソープ補充、エコ工作など	美化～靴箱清掃・花飾り・環境整備など 情報～アンケート集計・肢養活躍情報提供など 生活～ハンドソープ補充・健康ポスター作りなど	美化～清掃活動・花飾りなど 広報～掲示物作成・壁新聞の作成など 図書～図書紹介・図書室飾り付けなど

<教育実習について>

今年度も6月より教育実習が始まります。Ⅰ期は6月5日(月)から6月16日(金)、Ⅱ期は6月26日(月)から7月7日(金)、Ⅲ期は9月4日(月)から9月15日(金)までの2週間、計17名の学生が実習を行います。教育実習は、大学で習得した知識や技術を教育現場で実践する貴重な機会となります。また同時に、我々職員と同じ「先生」という立場で児童生徒の教育活動に参加することになりますので、学生はもとより、我々職員も一層の緊張感を持って有意義な実習の機会となるよう取り組んで参ります。御理解と御協力のほど、よろしくお願ひします。

*** 令和5年度 就学奨励費について ***

◇ 今年度の就学奨励費の支弁区分決定に必要な令和5年度分「所得(市・道民税)証明書」が発行される時期となりました。提出が必要な方(個人番号届出書未提出の方)へは改めて通知しますが、お住まいの各市・区役所等にて発行を受け、令和5年6月19日(月)までに事務室へ提出ください。必要なのは世帯全員分の「令和5年度 所得(市・道民税)証明書」です。(ただし、乳幼児・小中学生・収入のない高校生は証明書の提出は不要です。)[所得(市・道民税)証明書]の提出がない場合、就学奨励費の支給ができなくなってしまう場合がありますので、御留意願ひします。

●個人番号届出書(マイナンバー)の提出によって所得情報を取得できる制度が導入されています。したがって、4月または以前に個人番号届出書を提出済みの方は、「所得(市・道民税)証明書」の提出は不要です。

◇ 正式な支弁区分の決定までは、昨年度までの支弁区分を仮区分とし、支給を行います。

(新入生・転入生については、昨年度の所得状況を基に仮区分を決定しています。)

◇ 4.5.6月分の交通費は、7月に正式な区分決定後合算して支給予定ですので、御了承ください。

[事務 川本]